

その他の支援策

融資

セーフティネット貸付

対象要件を緩和。「売上高が5%減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる場合も含めて融資対象に。

融資

マル経融資

商工会・商工会議所の経営指導を受けた、小規模事業者を対象に、別枠で最大1000万円まで金利を▲0.9%引下げ

配慮要請

政府系・民間金融機関に配慮を要請

適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務条件変更などを要請

中小企業金融相談窓口


中小企業庁では、資金繰り支援全般に関してのご質問・ご相談を受け付ける専用ダイヤルを設けております。資金繰りに関してお困りの方は、以下の宛先までご連絡ください。

電話番号 03-3501-1544

開設時間 平日・休日 9:00～17:00

上記以外にも複数の支援策を用意しております。以下HPよりご確認ください。

経済産業省HP特設ページにて支援策に関する情報を掲載しています。特設ページでは、関係省庁も含め、事業者の皆さまにご活用いただける支援策をまとめたパンフレットも公開中です。

 [経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#) で検索、

または右のQRコードよりご確認ください。

